

事例 6 CLT パネルを活用した庁舎新築工事

(関東森林管理局)



- ・新潟県^{さんじょう}三条市 ^{ちゅうえつ}中越森林管理署 ^{もりまち}森町森林事務所
- ・(左) 事務所内の様子(令和 6(2024)年 10 月)
- ・(右) 新庁舎の全景(令和 6(2024)年 10 月)

農林水産省では、都市^{まち}の木造化推進法(通称)に基づく農林水産省木材利用推進計画において、庁舎等の施設については、原則として全て木造化・内装等の木質化を図ることとしています。

関東森林管理局では、老朽化していた中越森林管理署森町森林事務所の建替えに当たって、地元新潟県で生産されたスギ材を含む国産材を使用しました。

木材の利用推進に向けた展示効果を高める観点から、来庁者が CLT^{*}等の木材を直接見て、木の良さを感じることができるよう、CLT パネルなど建築部材の一部について、壁紙などの内装材で覆わない「現し」としました。

また、木材利用が地球温暖化防止に寄与することを普及するため、同庁舎で使用された木材に貯蔵される炭素量を算定^{*}し、ウェブサイトで公表しています。

同局では、引き続き建築物への木材利用を進めるとともに、木材利用の事例を地域の関係者に紹介するなど、木材利用の意義を普及していきます。

^{*}建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン(林野庁)に基づき算定。なお建築物による炭素貯蔵量は 11.2t-CO₂ と算定。

木材(CLT)の積極的活用：関東森林管理局

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/policy/business/20230215CLT.html>

